

第84期報告書

平成20年4月1日～平成21年3月31日

NIPPON STEEL

新日本製鐵株式會社

〒100-8071

東京都千代田区大手町二丁目6番3号

☎03-3242-4111(大代表)

<http://www.nsc.co.jp>

 **新日本製鐵株式會社**

事業報告

第84期

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

(第85回定時株主総会招集通知添付書類)

事業報告 1

1. 当社グループの現況に関する事項 1

(1) 全般の状況	1
(2) 資金調達の状況	8
(3) 設備投資の状況	8
(4) 事業の譲渡等の状況	8
(5) 注産・業績・財産・配当の推移	9
(6) 主要な事業内容	10
(7) 主要な工場、研究所、支店及び海外事務所	11
(8) 使用人の状況	12
(9) 重要な子会社等の状況	13
(10) 主要な借入先	15
(11) 剰余金の配当等の決定に関する方針	16
(12) その他	16

2. 株式に関する事項 17

3. 新株予約権等に関する事項 17

4. 会社役員に関する事項 19

5. 会計監査人に関する事項 25

6. 業務の適正を確保するための体制 26

7. 会社の支配に関する基本方針に関する事項 30

連結貸借対照表 32

連結損益計算書 33

連結株主資本等変動計算書 34

連結注記表 36

(御参考) 連結キャッシュ・フロー計算書	42
(御参考) 事業の種類別セグメント情報	42

貸借対照表 44

損益計算書 45

株主資本等変動計算書 46

個別注記表 48

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書(謄本) 52

会計監査人監査報告書(謄本) 53

監査役会監査報告書(謄本) 54

株式事務の取扱いについて 60

新日鐵グループ企業理念 61

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 全般の状況

(事業の経過及び成果並びに対処すべき課題)

【日本経済及び鉄鋼業】

当期の世界経済は、昨年9月のリーマン・ブラザーズ・ホールディングス社(米国)の破綻をきっかけに米国の金融危機が日を追って深刻なものとなり、下半期はその影響が株価や商品市況の急落、為替レートの変動を通じて世界へ拡大するとともに、企業の設備投資縮小や個人消費の冷え込み等、実体経済へも悪影響を及ぼし、世界同時不況の様相を呈しています。

日本経済も、上半期から輸出の伸びの鈍化や資源価格の高騰が企業収益を圧迫する等、景気減速感を強めておりましたが、下半期は、世界経済が深刻な不況に陥るなか、主要産業の生産活動や設備投資が一気に縮小し、雇用調整も行われる等、急激に情勢が悪化しました。鉄鋼業においても下半期に、主要需要分野の活動水準が軒並み低下し、過去に例を見ない急激かつ大幅な需要減退に直面しました。その結果、当期の全国粗鋼生産量は34年ぶりに過去最高を更新した前期から一転し、減少幅で過去最大の13.2%減の1億550万トンとなり、平成13年度の1億206万トン以来、7年ぶりの低水準となりました。

【当社グループ経営施策】

当社グループは、このように経済情勢が激変するなか、一定の収益を確保し、厳しい経営環境を克服していくために、製鉄事業及び製鉄以外の5事業(エンジニアリング、都市開発、化学、新素材、システムソリューション)が、それぞれの環境変化に自立的に対処しながら事業展開を図ってまいりました。

【製鉄事業】

製鉄事業につきましては、上半期は、国内における建設分野の活動水準低下、海外における米国の実需減少やBRICs(注1)の経済成長減速等はあったものの、国内外ともに全体として鉄鋼需要は堅調さを維持しておりました。その一方、鉄鋼原材料につきましては、世界的な需給逼迫に伴い、鉄鉱石・原料炭が大幅な価格引き上げを

余儀なくされ、スクラップや原油等の市況品価格の高騰も進みました。これらに対し、当社としては、徹底的なコスト削減等、最大限の自助努力を継続するとともに、需要家の皆様に鋼材価格について改善をお願いする等、収益改善に取り組んでまいりました。

しかしながら、下半期は、主要需要分野における企業の生産活動縮小や在庫調整が一気に進み、汎用品分野のみならず当社が主力とする製造業向け高級鋼分野も急激かつ大幅に需要が減退しました。

こうしたなか、当社は需要減に対応するため、第3四半期には粗鋼規模で対前年同期100万トンの減産を実施し、さらに、第4四半期には過去に経験の無い水準への高炉の出銹比^(注2)の引き下げや長時間休風、圧延工程の間欠操業の実施等による減産対応に加え、大分製鐵所第1高炉改修における吹き止め前倒し実施、君津製鐵所第2高炉のバンキング^(注3)等により、対前年同期400万トン弱という大規模減産を実施致しました。その結果、第4四半期の生産・出荷量は、当社発足以来最低水準になりました。

(注1) 経済発展が著しいブラジル(Brazil)、ロシア(Russia)、インド(India)及び中国(China)の頭文字を合わせた4カ国の総称

(注2) 高炉の生産性を表す数値で、高炉の日産トン数をその高炉の内容積(m³)で除したもの

(注3) 送風を停止し、高炉を再稼働が可能な状態で休止すること
また、アライアンス(提携)先との共同事業においても、アルセロール・ミタル社(ルクセンブルク)との合弁事業であるI/N Kote社(米国)の自動車鋼板用亜鉛メッキラインの増設について、北米自動車市場の急激な縮小を踏まえて延期を決定する等、一部実行時期の見直しを行ってきました。

一方、こうした足下の事業環境変化やそれに伴う施策の見直しはあるものの、中長期的な世界の経済成長と鉄鋼需要の回復を睨み、当期においてもグローバルな供給体制の構築や原料の長期安定確保に向けた取り組みを継続してまいりました。具体的には、鈴木金属工業(当社グループの特殊線材事業における中核二次加工メーカー)による弁ばねワイヤの最大手ガルピットン社(スウェーデン)の買収資金の一部として当社が実施する第三者割当増資の引き受けを決定(これに伴い、当社は当社連結子会社となる予定)し、POSCO社(韓国)のベトナム新冷延ミルへも資本参加致しました。さらに、南米におけるアライアンスパートナーであり当社持分法適用関連会社であるウジミナス社(ブラジル)との関係を一層強化し、ブラジルを中心とする南米の需要家ニーズ

的に確に應えるべく、資源大手のヴァーレ社(ブラジル)より当社が保有するウジミナス社の議決権株式を購入致しました。

原料対策については、国内大手鉄鋼メーカー・商社・POSCO社と共同で、鉄鋼大手CSN社(ブラジル)の子会社で鉄鉱石生産・販売会社であるNAMISA社(ブラジル)へ資本参加致しました。

このほか、環境対策につきましても、POSCO社との戦略的提携の一環として取り組んでいる製鉄ダストのリサイクル及び還元鉄の供給等に関する共同事業において、回転炉床式還元炉を備えた合弁工場の建設を、同社の浦項・光陽両製鐵所での本年中の稼働に向けて開始致しました。

なお、昨年7月29日に発生しました八幡製鐵所コークス工場におけるベルトコンベア・COG(コークスガス)配管火災の際は、近隣地域をはじめ、関係者の皆様に多大なる御迷惑、御心配をおかけ致しましたが、以降、再発防止対策を講じながら復旧作業を進めてまいりました結果、第4コークス炉が同年9月22日に、第5コークス炉が同年12月12日に稼働を再開致しました。

また、昨年5月には当社子会社において、規格・契約等に定められた試験の一部を実施していなかった事実が明らかとなり、需要家や関係者の皆様に多大なる御迷惑、御心配をおかけ致しました。以降、当社グループの品質管理体制、とりわけグループ会社及びOEM委託加工先に対する品質監査のあり方について徹底的な見直しを行い、再発防止と信頼回復に向けて全力で対策を講じております。

以上の取り組みを行ってまいりましたが、製鉄事業の売上高・営業損益については、対前期増収・減益となりました。

(エンジニアリング事業)

新日鉄エンジニアリング(株)は、国内では製鉄プラント・大型物流施設建設に加え、廃棄物処理施設案件等において提案型営業を展開し、海外では東南アジア地域でのエネルギー開発関連案件に重点的に取り組んでおります。当期については、受注プロジェクトの万全なリスク管理と収益改善努力により、当事業の売上高・営業損益は対前期増収・増益となりました。一方、受注については、経済情勢の悪化に伴う案件の中止・延期等により対前期減となりました。

(都市開発事業)

(株)新日鉄都市開発においては、マンション分譲市場において、経済・雇用情勢の悪化等から顧客の購買意欲が

減退し、契約率は低水準で推移しました。また、ビル賃貸市場においても、企業のオフィス需要が減退し、空室率は上昇傾向にあります。このような厳しい環境のなか、同社は、新規用地の取得を従来以上に厳選して取り組むとともに、在庫物件の早期完売に注力するなど、最大限の努力をしておりますが、当事業の売上高・営業損益は対前期減収・減益となりました。

(化学事業)

新日鐵化学(株)は、上半期はタール・炭素材分野の需要が旺盛であったことに加え、携帯電話向けを中心とした回路基板用材料も販売を伸ばすなど、事業は堅調に推移しましたが、下半期は原油・ナフサの激しい価格変動、世界規模での需要減退に伴う製品市況の極端な悪化が化学品事業に多大な影響を及ぼし、電子材料事業分野においても在庫調整を含む急激な市場の冷え込みに見舞われました。その結果、当事業の売上高・営業損益は対前期減収・減益となりました。

(新素材事業)

新日鉄マテリアルズ(株)は、主要市場である半導体・電子部材分野において、下半期の急速な需要減退、主要メーカー各社の設備投資凍結による打撃が大きく、売上は大幅に減少しました。一方、炭素繊維、太陽電池用多結晶シリコンの分野は中期的には成長トレンドにあり、生産力の強化を進めておりますが、下半期の経済情勢の悪化により需要は若干弱含みで推移しました。こうした厳しい状況のなか、コスト削減の徹底、生産規模の適正化等の収益改善策を図るとともに、パワーデバイス用炭化ケイ素(SiC)ウェハの製造・販売開始を決定する等の新たな取り組みを展開してまいりましたが、当事業の売上高は対前期で大幅な減収となり、営業損益は赤字を余儀なくされました。

(システムソリューション事業)

新日鉄ソリューションズ(株)は、産業・流通、金融、公共分野等の幅広い顧客に対し、システムの企画、構築、運用・保守を一貫して提供するシステム・ライフサイクル・トータルソリューションを展開するとともに、顧客の投資効率向上や環境変化に迅速に対応すべく、先進のクラウド・コンピューティング(注)を用いたサービスの提供を開始致しました。当期につきましては、顧客企業の事業環境の悪化を背景とするシステム投資の縮小等により、当事業の売上高・営業損益は対前期減収・減益となりました。

(注) インターネットを基本にした新しいコンピュータの利用形態。ユーザーはコンピュータ資源をインターネット経由で

サービスとして利用できる。

【売上・収益】

当期の連結業績につきましては、売上高は4兆7,698億円(対前期571億円減)、営業利益は3,429億円(対前期2,026億円減)、経常利益は3,361億円(対前期2,279億円減)、当期純利益は1,550億円(対前期1,999億円減)となり、対前期減収・減益となりました。これは、第4四半期を中心とした生産・出荷量の大幅な減少及び原材料調達コストの増大等によるものです。

各事業部門の売上高及び営業損益は、以下のとおりであります。

(単位 億円)

	製鉄	エンジニアリング	都市開発	化学	新素材	システムソリューション	消去又は全社	合計
売上高	40,386	3,866	701	2,121	599	1,615	1,592	47,698
営業損益	3,070	246	39	8	23	114	26	3,429

また、当期の単独業績につきましては、売上高は3兆1,286億円(対前期3,457億円増)、営業利益は2,529億円(対前期1,231億円減)、経常利益は2,036億円(対前期1,494億円減)、当期純利益は1,089億円(対前期1,269億円減)となりました。

【資産、負債、純資産及びキャッシュ・フロー】

当期末の連結総資産は、原料価格高騰等によるたな卸資産の増加(1,543億円)がある一方、投資有価証券の含み益の減少を含む投資その他の資産の減少(4,430億円)等により、前期末(5兆1,934億円)から3,228億円減少し、4兆8,706億円となりました。

負債につきましては、有利子負債(当期からリース債務を含む)が、1兆4,542億円と前期末(1兆1,920億円)から2,621億円増加したものの、仕入債務の減少(1,434億円)、未払法人税等の減少(589億円)、投資有価証券の含み益減少に伴う繰延税金負債の減少(1,246億円)等により、前期末(2兆7,795億円)から836億円減少し、2兆6,958億円となりました。

純資産につきましては、当期純利益1,550億円がある一方、前期末の配当(6円/株、378億円)及び中間配当(5円/株、315億円)に加え、その他有価証券評価差額金の減少(2,120億円)、為替換算調整勘定の減少(1,082億円)等があり、前期末(2兆4,139億円)から2,391億円減少し、2兆1,748億円となりました。なお、当期末の自己資本は1兆6,686億円となり、有利子負債自己資本比率(D/Eレシオ)は、0.87となりました。

当期における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益2,810億円に減価償却費2,737億円等を加えた収入に対し、法人税等の支払い(2,056億円)たな卸資産の増加(1,715億円)等により、1,275億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、原料権益確保等のための投資有価証券取得(735億円)に加え、中長期的な世界の経済成長と鉄鋼需要の回復を見据えた生産能力拡充策を中心とした設備投資支出(2,955億円)等により3,066億円の支出となりました。この結果、フリーキャッシュ・フローは1,790億円の支出となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払(693億円)がある一方で、借入金の調達等により1,702億円の収入となりました。以上により、当期末における現金及び現金同等物は1,283億円となりました。

【剰余金の配当・役員賞与金】

剰余金の配当につきましては、16頁に記載の「剰余金の配当等の決定に関する方針」に従い、既に中間期末の剰余金配当として一株あたり5円の配当を実施致しました。

期末の剰余金配当につきましては、下半期の連結純損益が赤字となりましたが、急激なマクロ経済環境悪化の影響を大きく受けたこと及び当社の内部留保の状況を踏まえ、株主の皆様への利益還元の見地から、当期にしましては一株につき1円(年間配当金としては、前期に比し5円減配の一株につき6円:連結配当性向24.4%、単独配当性向34.7%)とさせていただきますたく存じます。

なお、役員賞与金につきましては、株主の皆様にお諮りする状況にないと判断し、支給しないことと致します。

【今後の経営課題】

足下の経済情勢の悪化等による混乱はあるものの、世界経済は、構造調整を経て再びBRICsを中心とした成長に転じ、鉄鋼需要も中長期的には伸長すると思われることから、世界的需要拡大を自らの成長に取り入れることができる企業グループにならなければならないと考えております。

高級品分野をコア・マーケットとして、経済的かつ合理的な設備投資・資本提携を通じた規模の拡大によるグループ粗鋼規模「4,000万トン+」体制の構築と、競争力ある国内事業をベースとして、海外現地での生産・販売拡大を積極的に展開する「グローバル・プレーヤー」への転換という二つの基本戦略については、足下の経済情勢に応じて実行のスピードを減速させることはあっても、引き続き推進していく所存であります。

また、省エネルギーや地球温暖化防止に向けたCO₂削

減、環境対応商品の開発等、環境経営の積極的な推進と、法令遵守の徹底を図り、市場と社会から信頼されるグループを目指してまいります。

【次期の見通し】

次期(平成21年度)につきましては、世界経済は、足下では引き続き景気低迷で情勢が悪化しており、鉄鋼需要についても極めて厳しい状況が続いておりますが、中国においては本年3月以降、自動車販売台数が単月で過去最高を更新する等、政府による経済対策の効果が徐々に現れてきており、今後、その他各国の経済対策の効果も次第に浸透することが期待されます。

日本経済も、建設分野は依然として低迷が続いている一方で、自動車や電機等で在庫調整が一巡し、中国向け需要が上向きつつあること等を背景に減産を緩和する動きが一部に出始めており、改善の兆しが見られます。

こうしたなかで、鉄鋼業につきましては、薄板三品(熱延・冷延・表面処理鋼板)を中心とする鋼材の在庫量が本年1月を境に減少に転じたものの依然高水準で推移しており、当社と致しましては、適正水準となるまでには第1四半期中を要するものと考えております。一方、第2四半期以降は、主要需要分野における在庫調整の進展等による生産量回復に伴う実需の回復が見込まれ、これらに加えて各国の経済対策の効果も期待されます。

当社と致しましては、第1四半期については実需が低迷していることに加えて、鋼材在庫量の適正化を図る必要があることから減産を継続することとし、現在改修中の大分製鐵所第1高炉の火入れにつきましても、当初予定していた第1四半期から第2四半期以降へ延期することと致しました。そのため、生産・出荷量は平成20年度第4四半期と同水準にとどまる見込みであります。

こうしたなかで上半期につきましては、原料炭価格の引き下げ等の動きはあるものの、生産・出荷量が過去最低水準となる見込みであることに加え、前年度に契約した高価格原材料の入荷及び在庫評価の影響等もあり、極めて厳しい収益状況となる見込みであります。

しかしながら、第2四半期以降は、主要需要分野の在庫調整の一巡と実需の回復に伴う生産・出荷量の増加等により、収益は改善に向かうと考えております。当社と致しましては、製品販売面での総力を挙げた取り組みを推進するとともに、コスト面につきましても、安価原料の使用拡大やライン稼働の最適化等、低生産下でのコストミニマム操業の追求、役員報酬の削減、経費支出の最大限の抑制、臨時休業の実施等、徹底した削減策を講じ、通期での利益確保を図る所存であります。

次期の業績につきましては、景気回復の見通しが不透明であること及び販売価格・原料価格が交渉中であることから、本年4月28日決算発表時の暫定的な数値として以下のとおり公表致しております。

連結 (単位 億円)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
年度	35,000	0	0	0
上半期	15,000	1,000	1,000	600

単独 (単位 億円)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
年度	21,000	400	500	300
上半期	9,000	1,050	950	500

株主の皆様におかれましては、なにとぞ、以上の諸事情を御賢察のうえ、今後ともよろしく御支援を賜りますようお願い申し上げます。

(2) 資金調達の状況

発行年月日	件名	発行総額
平成20年 5月23日	当社 第56回無担保社債	300億円
平成20年 5月23日	当社 第57回無担保社債	300億円
平成20年 9月 2日	当社 第58回無担保社債	300億円
平成20年 9月 2日	当社 第59回無担保社債	100億円
平成20年12月 2日	当社 第60回無担保社債	300億円
平成20年12月 2日	当社 第61回無担保社債	150億円

(3) 設備投資の状況

区分	件名
当期継続中の主要設備投資	当社 大分 第1高炉改修

(4) 事業の譲渡等の状況

当期において重要な事業の譲渡等はありません。

(5) 生産・業績・財産・配当の推移

事業年度 区分	第81期	第82期	第83期	第84期 (当期)
生産高 粗鋼(万トン)	3,395	3,452	3,623	3,124
売上高(億円) (内海外売上高)	39,063 (9,773)	43,021 (11,660)	48,269 (13,837)	47,698 (13,772)
経常利益(億円)	5,474	5,976	5,641	3,361
当期純利益(億円)	3,439	3,511	3,549	1,550
総資産(億円)	45,427	53,449	51,934	48,706
純資産(億円)	16,778	23,692	24,139	21,748
一株当たり当期純利益	51円7銭	54円28銭	56円33銭	24円60銭
一株当たり純資産	252円65銭	295円78銭	303円33銭	265円23銭
当社一株当たり配当額 (内一株当たり中間配当額)	9円 (-)	10円 (4円)	11円 (5円)	6円 (5円)
連結配当性向(%)	17.6	18.4	19.5	24.4
単独配当性向(%)	24.5	26.0	29.4	34.7

(注1) 印は第85回定時株主総会において、期末の剰余金配当議案が承認可決された場合の数値であります。

(注2) 粗鋼生産高は、当社の生産高に子会社である大阪製鐵(株)、新日鐵住金ステンレス(株)、新北海鋼業(株)、東海特殊鋼(株)及び王子製鉄(株)各社の生産高を加えた数値であります。なお、王子製鉄(株)については、第83期下期から加えております。

(注3) 純資産額の算定にあたっては、第82期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(6) 主要な事業内容 (平成21年3月31日現在)

事業区分	主要製品等		
製鉄事業	鋼	軌条、鋼矢板、H形鋼、その他形鋼 棒鋼、バーインコイル、普通線材、 特殊線材	
	鋼板	厚板、中板、熱延薄板類、冷延薄板類 ブリキ、ティンフリースチール、 亜鉛メッキ鋼板、その他金属メッキ鋼板、 塗装鋼板 冷延電気鋼帯	
	鋼管	継目無鋼管、鍛接鋼管、電縫鋼管、 電弧溶接鋼管、冷けん鋼管、 メッキ鋼管	
	材	特殊鋼	ステンレス鋼、機械構造用炭素鋼、 構造用合金鋼、ばね鋼、軸受鋼、 耐熱鋼、快削鋼、ピアノ線材、 高抗張力鋼
	材	鋼材二次製品	H形鋼橋梁、スチールセグメント、 グレーティング、パンザーマスト、 制振鋼板、NSルーバー、 建築用薄板部材、コラム、溶接材料、 ドラム缶、ボルト・ナット・ワッシャー、 線材加工製品、油井管付属品、 各種建築・土木建材
	銑鉄・鋼塊他	製鋼用銑、鋳物用銑、鋼塊 鉄鋼スラグ製品、セメント、 鋳物用コークス	
	製鉄事業に 付帯する事業	機械・電気・計装関係機器の設計・ 整備・工事施工 海上運送、港湾運送、陸上運送、 荷役、倉庫業、梱包作業 材料試験・分析、作業環境測定、 技術情報の調査、各種施設運営管理、 警備保障業、原料決済関連サービス、 製鉄所建設エンジニアリング、 操業指導、各種製鉄技術付与、ロール	
	その他	チタン展伸材、アルミ製品、電力、 サービス・その他	
	エンジニアリング 事業	製鉄プラント、各種産業機械・装置、工業炉、 資源循環・環境修復ソリューション、 環境プラント、水道工事 エネルギー設備プラント、化学プラント、タンク、 各種陸上・海底配管工事 各種エネルギー関連ソリューション 各種海洋構造物加工・工事、土木工事、 各種橋梁加工・工事、鋼管杭打工事 建築総合工事、鉄骨工事、各種トラス、 システム建築製品、免震・制振デバイス	

招集通知添付書類

事業区分	主要製品等
都市開発事業	都市開発、集合住宅・その他不動産
化学事業	ピッチコークス、ピッチ、ナフタリン、無水フタル酸、 カーボンブラック、スチレンモノマー、 ビスフェノールA、スチレン系樹脂、 エポキシ系樹脂、各種化学製品 無接着剤FPC用銅張積層板、液晶ディスプレイ材料、 有機EL材料
新素材事業	圧延金属箔、 半導体用ボンディングワイヤー・マイクロボール、 炭素繊維複合材、太陽電池用多結晶シリコン、 ファインセラミックス製品、排気ガス浄化用触媒担体
システム ソリューション事業	コンピュータシステムに関するエンジニアリング・ コンサルティング

(7) 主要な工場、研究所、支店及び海外事務所 (平成21年3月31日現在)

工場	当社	八幡製鐵所、室蘭製鐵所、釜石製鐵所、 広畑製鐵所、名古屋製鐵所、堺製鐵所、 君津製鐵所、大分製鐵所、東京製造所、 光鋼管部
	子会社	日鉄住金鋼板(株) 尼崎製造所、船橋製造所 大阪製鐵(株) 堺工場 新日鐵住金ステンレス(株) 光製造所、鹿島製造所、八幡製造所 北海製鐵(株) 室蘭工場 新日鐵化学(株) 九州製造所、大分製造所、 木更津製造所 (株)日鉄マイクロメタル 入間本社工場 The Siam United Steel(1995)Company Limited ラヨン工場(タイ)
研究所	当社	鉄鋼研究所、先端技術研究所、 環境・プロセス研究開発センター (以上総合技術センター、富津市) 各技術研究部(八幡、室蘭、広畑、 名古屋、君津、大分各製鐵所所在地)
支店	当社	札幌市、仙台市、新潟市、名古屋市、 大阪市、広島市、福岡市
	子会社	室蘭市、東京都中央区、横浜市、相模原市、 木更津市、君津市、東海市、大阪市、堺市、 姫路市、光市、福岡市、北九州市、大分市
海外事務所	当社	北京、上海、広州、バンコク、 ニューデリー、デュッセルドルフ
	子会社	ソウル、北京、大連、上海、蘇州、広州、 杭州、台北、ハイフォン、シンガポール、 バンコク、ベナン、クアラルンプール、 マニラ、パタンガス、ロンドン、 ニューヨーク、シカゴ、メキシコ、 サンパウロ、シドニー、パース

招集通知添付書類

(8) 使用人の状況(平成21年3月31日現在)

当社グループ

(単位名)

事業部門	使用人数
製鉄事業	37,967 [6,019]
エンジニアリング事業	3,418 [566]
都市開発事業	781 [496]
化学事業	1,498 [125]
新素材事業	432 [217]
システムソリューション事業	4,675 [204]
全社(共通)	1,306 [270]
合計	50,077 [7,897]

(注1) 臨時従業員数は、[]内に当期の平均人員を外数で記載しております。

(注2) 当期末使用人数は、前期末使用人数(48,757名)に対し1,320名増加しております。

(注3) 平成21年3月31日付の退職者を除いた使用人数は、49,400名であります。

当社

使用人数	平均年齢	平均勤続年数
15,503名 [2,252]	42.0歳	22.1年

(注1) 臨時従業員数は、[]内に当期の平均人員を外数で記載しております。

(注2) 当期末使用人数は、前期末使用人数(15,083名)に対し420名増加しております。

(注3) 他社からの出向者206名は、含んでおりません。

(注4) 当社からの出向者2,143名は含んでおりません。

(9) 重要な子会社等の状況(平成21年3月31日現在)

[製鉄事業]

会社名 (本店所在地)	資本金	持株比率	事業の内容
[子会社]	百万円	%	
日鉄住金鋼板㈱ (東京都港区)	11,019	76.7	亜鉛鉄板・着色亜鉛鉄板・表面処理鋼板・建築材料の製造販売
大阪製鐵㈱ (大阪市)	8,769	60.8	形鋼・異形棒鋼・鉄鋼加工品・鋼片の製造販売
日鐵住金建材㈱ (東京都江東区)	5,912	85.0	建築建材・土木建材・着色亜鉛鉄板・製鋼用パウダーの製造販売
新日鐵住金ステンレス㈱ (東京都千代田区)	5,000	80.0	ステンレス鋼の製造販売
日鉄鋼管㈱ (川崎市)	4,832	100.0	鋼管の製造販売
日鐵物流㈱ (東京都中央区)	4,000	100.0	海上運送、陸上運送、倉庫業
日鉄海運㈱ (東京都千代田区)	2,227	76.0	海運業
日鐵住金溶接工業㈱ (東京都中央区)	2,100	80.0	溶接材料・溶接機器の製造販売
日鐵ドラム㈱ (東京都江東区)	1,654	100.0	ドラム缶の製造販売
新日鐵高炉セメント㈱ (北九州市)	1,500	100.0	セメント・鉄鋼スラグ製品の製造販売
日鐵セメント㈱ (室蘭市)	1,500	85.0	セメントの製造販売
㈱日鉄エレクトックス (東京都中央区)	1,032	90.3	電気計装関係機器の設計・整備・工事施工
ニッセツ・ファイナンス㈱ (東京都千代田区)	1,000	100.0	金銭の貸付、金銭債権の買取
日鉄東海鋼線㈱ (関市)	897	51.0	線材二次加工製品の製造販売
日鐵運輸㈱ (北九州市)	500	100.0	港湾運送、陸上運送、荷役
NS Preferred Capital Limited (英領ケイマン諸島)	300,000	100.0	優先出資証券の発行等
The Siam United Steel(1995) Company Limited (タイ国バンコク市)	9,000 百万 タイバーツ	44.7	冷延鋼板の製造販売
Siam Nippon Steel Pipe Co., Ltd. (タイ国ラヨーン県)	779百万 タイバーツ	60.8	機械構造用電鍍鋼管の製造販売
Nippon Steel U.S.A., Inc. (米国ニューヨーク市)	22百万 米ドル	100.0	米国における事業会社への投融資及び情報収集
Nippon Steel Australia Pty. Limited (豪州シドニー市)	21百万 豪ドル	100.0	豪州における鉱山事業への参画及び情報収集

会社名 (本店所在地)	資本金	持株比率	事業の内容
[関連会社]	百万円	%	
合同製鐵㈱ (大阪市)	34,896	15.0	形鋼・軌条・棒鋼・線材製品の製造販売
トビー工業㈱ (東京都品川区)	20,983	20.1	形鋼・異形棒鋼・自動車産業機械部品の製造販売
山陽特殊製鐵㈱ (姫路市)	20,182	14.6	特殊鋼製品の製造販売
日亜鋼業㈱ (尼崎市)	10,720	22.6	線材製品・ボルト・着色亜鉛鉄板の製造販売
日鐵商事㈱ (東京都千代田区)	8,750	34.1	鉄鋼・非鉄金属・機械・原燃料の売買
三井鉱山㈱ (東京都江東区)	7,000	21.8	石炭の販売、コークスの製造販売
日本鑄鋼㈱ (東京都港区)	6,000	42.0	鑄鋼品・鍛鋼品・鋼塊・鋼片等の製造販売
黒崎播磨㈱ (北九州市)	5,537	42.9	耐火物の製造販売、築炉工事
太平工業㈱ (東京都中央区)	5,468	37.5	機械器具の製作・据付、製鉄作業、土木建築工事の施工
ジオスター㈱ (東京都文京区)	3,352	27.5	コンクリート土木製品・建築製品の製造販売
大和製罐㈱ (東京都中央区)	2,400	33.3	金属容器・プラスチック容器・紙容器の製造販売
三晃金属工業㈱ (東京都港区)	1,980	17.3	金属屋根・建築材料等の製造・加工・施工・販売
鈴木金属工業㈱ (東京都千代田区)	1,900	34.8	線材加工製品の製造販売
㈱サンコウ (枚方市)	1,513	34.5	磨棒鋼・冷間圧造用鋼線の製造販売
Usinas Siderurgicas de Minas Gerais S.A.- USIMINAS (ブラジル国 ミナスジェライス州)	12,150 百万レアル	23.3	鉄鋼製品の製造販売
宝鋼新日鐵自動車 鋼板有限公司 (中国上海市)	3,000 百万円	38.0	自動車用鋼板の製造販売
UNIGAL Ltda. (ブラジル国 ミナスジェライス州)	384百万 レアル	30.0	溶融亜鉛メッキ鋼板の製造販売
Companhia Nipo- Brasileira De Pelotizacao (ブラジル国 エスピリトサント州)	105百万 レアル	25.4	ペレット製造設備の保有・リース
広州太平洋馬口鐵 有限公司 (中国広州市)	36百万 米ドル	25.0	ブリキの製造販売

〔エンジニアリング事業〕

会社名 (本店所在地)	資本金	持株比率	事業の内容
[子会社]	百万円	%	
新日鐵エンジニアリング㈱ (東京都千代田区)	15,000	100.0	産業機械・装置、鋼構造物等の製造販売、建設工事の請負、廃棄物処理・再生処理事業、電気・ガス・熱等供給事業

〔都市開発事業〕

会社名 (本店所在地)	資本金	持株比率	事業の内容
[子会社]	百万円	%	
㈱新日鐵都市開発 (東京都中央区)	6,020	100.0	不動産の売買・賃貸

〔化学事業〕

会社名 (本店所在地)	資本金	持株比率	事業の内容
[子会社]	百万円	%	
新日鐵化学㈱ (東京都千代田区)	5,000	100.0	石炭化学製品・石油化学製品・電子材料の製造販売

〔新素材事業〕

会社名 (本店所在地)	資本金	持株比率	事業の内容
[子会社]	百万円	%	
新日鐵マテリアルズ㈱ (東京都千代田区)	3,000	100.0	半導体・電子部品用材料・部材、金属加工品、セラミックス部材の製造販売

〔システムソリューション事業〕

会社名 (本店所在地)	資本金	持株比率	事業の内容
[子会社]	百万円	%	
新日鐵ソリューションズ㈱ (東京都中央区)	12,952	67.0	コンピュータシステムに関するエンジニアリング・コンサルティング

(注1) 印は子会社保有の株式を含んでおります。

(注2) 三井鉱山㈱は、本年4月1日をもって日本コークス工業㈱に商号変更しております。

(10) 主要な借入先(平成21年3月31日現在)

借入先	借入残高
㈱みずほコーポレート銀行	1,499億円
㈱三菱東京UFJ銀行	1,237
㈱三井住友銀行	1,142
日本生命保険(株)	851
明治安田生命保険(株)	823
第一生命保険(株)	440
㈱日本政策金融公庫 国際協力銀行	370
㈱山口銀行	315
住友生命保険(株)	252
住友信託銀行(株)	252

(注) ㈱三菱東京UFJ銀行とともに㈱三菱UFJフィナンシャル・グループの完全子会社である三菱UFJ信託銀行(株)からの借入残高は、180億円であります。

(11) 剰余金の配当等の決定に関する方針

剰余金の配当等

当社は、連結業績に応じた利益の配分を基本として、企業価値向上に向けた投資等に必要な資金所要及び先行きの業績見通し等を勘案するとともに、さらなる財務体質の強化を図りつつ、配当を実施する方針と致しております。連結業績に応じた利益配分の指標としては、連結配当性向年間20%程度（単独配当性向年間30%程度）を基準と致しますが、当面は財務体質改善が最優先課題であることから、連結配当性向年間15～20%程度（単独配当性向年間20～30%程度）と、基準に比べ、やや抑制した水準を目安とさせていただきこととし、その範囲内で、中間期末及び期末の剰余金の配当を実施することと致します。なお、中間期末の剰余金の配当は、年度配当方針並びに中間期業績及び年度業績見通しを踏まえて判断することと致しております。

期末の剰余金の配当につきましては、従前どおり定時株主総会の決議によることとし、これ以外の剰余金の配当・処分等（中間期末の剰余金の配当を含む。）につきましては、機動性を確保する観点等から、定款第36条の規定に基づき取締役会の決議によることと致します。

ただし、当期の期末の剰余金配当につきましては、6頁に記載のとおりであります。

自己株式の取得

当社は、自己株式の取得につきましては、機動性を確保する観点から、定款第36条の規定に基づき取締役会の決議によることと致します。取締役会においては、機動的な資本政策等の遂行の必要性、財務体質への影響等を考慮したうえで、総合的に判断することと致しております。

(12) その他

当社は、平成17年9月に公正取引委員会から国土交通省三地方整備局及び日本道路公団発注に係る鋼橋上部工事の受注に関し独占禁止法に違反する行為があったとして勧告を受けておりますが、勧告内容に当社の認識と一部齟齬があり、現在、審判が継続しております。また、当社は、平成20年6月に公正取引委員会から鋼欠板及び鋼管杭の営業に関し独占禁止法に違反する行為があった

として課徴金の納付命令を受け、これを納付致しました。当社子会社である日鉄住金鋼板株式会社は、鋼板製品の一部の営業に関し、平成20年12月に東京地方検察庁から独占禁止法違反の疑いで起訴され、また、現在、公正取引委員会から行政調査を受けております。

当社グループと致しましては、上記の事実を極めて厳粛に受け止め、更なるコンプライアンスの徹底を図り、社会から信頼される公正な企業活動の実践に真摯に取り組んでまいります。

2. 株式に関する事項（平成21年3月31日現在）

発行可能株式総数	9,917,077,000株
発行済株式の総数	6,806,980,977株
	(内、自己株式の数 503,805,706株)
株主数	449,500名

大株主

株主名	持株数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	680百万株	10.0%
住友金属工業(株)	287	4.2
シービーエイチケイコリア セキュリティーズ デポジット	238	3.5
日本生命保険(株)	231	3.4
日本マスタートラスト信託銀行(株)	215	3.2
みずほコーポレート銀行	182	2.7
資産管理サービス信託銀行(株)	141	2.1
明治安田生命保険(株)	140	2.1
(株)三菱東京UFJ銀行	134	2.0
東京海上日動火災保険(株)	98	1.4

(注) 持株比率は、発行済株式の総数に対する所有株式数の割合であります。

3. 新株予約権等に関する事項（平成21年3月31日現在）

当社は、平成18年11月9日、以下のとおり、当社が英領ケイマン諸島に設立した当社の100%出資子会社“NS Preferred Capital Limited”(以下「NS社」)を割当先として、ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付)(以下「本新株予約権付社債」)総額3,000億円を発行しました。NS社は、当期の末日において、本新株予約権付社債3,000億円の全部を保有しております。

【ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の概要】

名称	新日本製鐵株式會社2012年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付)
本社債の総額	300,000,000,000円
償還の期限	2012年1月20日
新株予約権の目的である株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的である株式の数	新株予約権の行使請求に係る社債の額面金額の総額を後記転換価額で除した数
転換価額	当初転換価額 740円
新株予約権の行使に際して出資される財産	当該新株予約権に係る社債
新株予約権を行使することができる期間	2006年11月9日から2012年1月13日まで
新株予約権の取得事由	当社は、本新株予約権付社債の社債権者に対して2012年1月13日から1ヶ月以上2ヶ月以内の事前の通知を行った場合、本新株予約権付社債の全部又は一部を、本新株予約権付社債の要項(以下「要項」)に定める永久劣後債と引換えに取得することができる。
劣後条項	当社に対して清算手続が開始され、又は破産手続開始の決定、会社更生手続開始の決定若しくは民事再生手続開始の決定がなされた場合、本新株予約権付社債は、他の一般債権に劣後し、要項に定める劣後支払条件が発生した場合のみ支払い(配当)の対象となる。
その他	NS社は、2006年11月9日、(株)みずほコーポレート銀行、(株)三菱東京UFJ銀行及び(株)三井住友銀行を割当先として、本新株予約権付社債への交換権が付されたユーロ円建交換権付優先出資証券3,000億円を発行している。

4. 会社役員に関する事項

当期の体制(第84回定時株主総会終結日の翌日以降)

地位及び氏名	担当又は主な職業 (他の法人等の代表状況等)
代表取締役会長 三村 明夫	(株)清製粉グループ本社 監査役 (株)鉄鋼會館 代表取締役社長 九州石油(株) 取締役 (株)幕張メッセ 取締役会長 (株)日本政策投資銀行 取締役 (社)日本ロジスティクスシステム協会 会長 (社)日本プロジェクト産業協議会 会長 (財)国際臨海開発研究センター 会長 (財)新日鐵文化財団 理事長 (財)沿岸技術研究センター 会長 (財)コースワーカー能力開発協会 会長
代表取締役社長 宗岡 正二	(宝鋼新日鐵自動車鋼板有限公司 董事長) (社)日本鉄鋼連盟 会長 (財)クリーン・ジャパン・センター 会長
代表取締役副社長 関澤 秀哲	総務、業務プロセス改革推進、人事・労政における労政に関する事項、環境担当 (株)幕張メッセ 取締役
嶋 宏	人事・労政における安全・衛生に関する事項、知的財産、技術総括、技術協力、原料担当環境に関する事項につき、関澤副社長に協力 (社)日本鉄源協会 会長 (財)鉄鋼業環境保全技術開発基金 理事長 鐵鋼スラグ協会 会長
増田 規一郎	経営企画、財務、海外事業企画、各海外事務所担当
二村 文友	技術開発本部長 (株)海洋バイオテクノロジー研究所 代表取締役社長 (株)鉱工業海洋生物利用技術研究センター 代表取締役社長 (財)金属系材料研究開発センター 理事長

地位及び氏名	担当又は主な職業 (他の法人等の代表状況等)
今久保 哲 大	営業総括、海外営業、プロジェクト開発、各品 種事業、機材、上海宝山冷延・CGLプロジェク ト、各支店担当 各海外事務所に関する事項につき、増田副社 長に協力 (The Siam United Steel(1995)Company) Limited Director 線材製品協会 理事長 スチール缶リサイクル協会 理事長
常務取締役 内 田 耕 造	薄板事業部長、棒線事業部長 営業総括、海外営業に関する事項管掌 (広州太平洋馬口鐵有限公司 董事 日鉄住金鋼板(株) 取締役 日鉄住金建材(株) 取締役 無錫東元電機有限公司 董事 日亜鋼業(株) 取締役 日本コンクリート工業(株) 取締役 オリエンタル白石(株) 取締役 宝鋼新日鐵自動車鋼板有限公司 副董事長
谷 口 進 一	経営企画、財務に関する事項管掌 広報に関する業務につき、平山常務取締役に 協力 (日鐵商事(株) 監査役 (株)新日鉄都市開発 監査役 新日鉄マテリアルズ(株) 監査役 新日鐵化学(株) 監査役 新日鉄エンジニアリング(株) 監査役 日本鑄鍛鋼(株) 取締役
浜 本 康 男	知的財産、技術総括、技術協力に関する事項 管掌 各品種事業に関する事項につき、今久保副社 長を補佐 (鋼製地中連続壁協会 会長)
平 山 喜 三	人事・労政部長委嘱 総務、業務プロセス改革推進に関する事項管掌 (社)中央労働基準協会 会長 (社)日本作業環境測定協会 会長 (新日本製鐵健康保険組合 理事長)

地位及び氏名	担当又は主な職業 (他の法人等の代表状況等)
常任監査役(常勤) 太 田 順 司	(日本鑄鍛鋼(株) 取締役 九州石油(株) 監査役 新日鐵化学(株) 監査役 (株)新日鉄都市開発 監査役 新日鉄エンジニアリング(株) 監査役 新日鉄マテリアルズ(株) 監査役
監査役(常勤) 波江野 勉	
田 邊 俊 秀	
監査役(社外監査役) 谷 川 久	成蹊大学名誉教授 (社)国際商事法研究所 理事長
茅 陽 一	東京大学名誉教授 (トヨタ自動車(株) 社外監査役 (財)地球環境産業技術研究機構 副理事長・研究所長
三 木 繁 光	(株)三菱東京UFJ銀行 相談役 (東京海上ホールディングス(株)(旧株)ミレア ホールディングス) 社外監査役 三菱商事(株) 社外監査役 三菱自動車工業(株) 社外監査役 UnionBanCal Corporation Director 三菱電機(株) 社外取締役
木 藤 繁 夫	牛島総合法律事務所 弁護士 (株)石井鐵工所 社外監査役 (森ビル(株) 社外監査役 東海旅客鉄道(株) 社外監査役

- (注1) 代表取締役会長 三村明夫氏は、平成20年8月22日に九州石油(株)取締役を退任致しました。
- (注2) 代表取締役社長 宗岡正二氏は、平成20年7月16日に宝鋼新日鐵自動車鋼板有限公司董事長を退任致しました。
- (注3) 代表取締役副社長 関澤秀哲氏は、平成20年6月23日に(株)幕張メッセ取締役を退任致しました。
- (注4) 代表取締役副社長 二村文友氏が代表取締役社長でありました(株)海洋バイオテクノロジー研究所及び(株)鉾工業海洋生物利用技術研究センターは、平成20年6月20日に解散しました。
- (注5) 常務取締役 内田耕造氏は、平成21年2月28日にオリエンタル白石(株)取締役を退任致しました。
- (注6) 常任監査役(常勤)太田順司氏は、平成20年6月25日に(株)新日鉄都市開発監査役を、同年6月26日に新日鉄マテリアルズ(株)監査役を、同年6月27日に日本鑄鍛鋼(株)取締役、新日鐵化学(株)監査役及び新日鉄エンジニアリング(株)監査役を、同年9月30日に九州石油(株)監査役を退任致しました。

(注7) 監査役(社外監査役)三木繁光氏は、平成20年6月25日に三菱商事(株)社外監査役を、平成20年12月18日にUnionBanCal Corporation Directorを退任致しました。

本年4月1日以降の体制

地位及び氏名	担当又は主な職業
代表取締役会長 三 村 明 夫	
代表取締役社長 宗 岡 正 二	
代表取締役副社長 内 田 耕 造	営業総括、海外営業、プロジェクト開発、各種事業、機材、上海宝山冷延・CGLプロジェクト、各支店担当 各海外事務所に関する事項につき、谷口副社長に協力
谷 口 進 一	経営企画、財務、海外事業企画、原料、各海外事務所担当
取締役	
関 澤 秀 哲	社長付
嶋 宏	社長付
増 田 規一郎	社長付
二 村 文 友	社長付
今久保 哲 大	社長付
浜 本 康 男	社長付
平 山 喜 三	社長付
常任監査役(常勤) 太 田 順 司	
監査役(常勤) 波江野 勉 田 邊 俊 秀	
監査役(社外監査役) 谷 川 久 茅 陽 一 三 木 繁 光 木 藤 繁 夫	成蹊大学名誉教授 東京大学名誉教授 (株)三菱東京UFJ銀行 相談役 牛島総合法律事務所 弁護士

当期に係る報酬等の額

(単位円)

役員	人数	区分	報酬等の額
取締役	12	報酬	1,254,842,500
監査役	9	報酬	259,880,000
内、社外監査役	4	報酬	60,480,000
合計	21	報酬	1,514,722,500

(注) 上記には、平成20年6月25日開催の第84回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名、監査役2名を含んでおります。

社外役員に関する事項

- ・重要な兼職の状況等
重要な兼職の状況等につきましては、21頁に記載のとおりであります。
- ・主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
監査役	谷川 久	同氏は、当期に開催された取締役会16回のうち15回に、監査役会14回のうち14回に出席し、また主要な製鉄所等への実地調査を行うなど各部門の業務執行状況について聴取し、これらの場において法律家としての知見・経験も踏まえた発言を行っております。
監査役	茅 陽一	同氏は、当期に開催された取締役会16回のうち13回に、監査役会14回のうち14回に出席し、また主要な製鉄所等への実地調査を行うなど各部門の業務執行状況について聴取し、これらの場においてエネルギー・環境工学に関する専門家としての知見・経験も踏まえた発言を行っております。
監査役	三木 繁光	同氏は、当期に開催された取締役会16回のうち11回に、監査役会14回のうち13回に出席し、また主要な製鉄所等への実地調査を行うなど各部門の業務執行状況について聴取し、これらの場において企業経営者としての知見・経験も踏まえた発言を行っております。
監査役	木藤 繁夫	同氏は、当期に開催された取締役会16回のうち15回に、監査役会14回のうち14回に出席し、また主要な製鉄所等への実地調査を行うなど各部門の業務執行状況について聴取し、これらの場において法曹としての知見・経験も踏まえた発言を行っております。

- ・責任限定契約に関する事項
当社は、会社法第423条第1項の責任について、社外監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、2,000万円と同法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする旨の契約を各社外監査役との間で締結しております。
- ・報酬等の総額
社外役員の報酬等の総額につきましては、23頁に記載のとおりであります。

5.会計監査人に関する事項

氏名又は名称

あずさ監査法人

(注) Nippon Steel U.S.A., Inc.その他の外国子会社は、上記の会計監査人以外の監査法人から監査を受けております。

会計監査人の報酬等の額

会計監査人としての報酬等の額	104,000,000円
当社及び当社子会社が支払うべき監査証明業務の対価としての報酬等の額	522,435,000円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	536,317,500円

(注) については、会社法上の監査業務と金融商品取引法上の監査業務の報酬が明確に区分されておらず、かつ実質的にも区分できないことから、その合計値を記載しております。

解任又は不再任の決定の方針

当社は、法令の定めに基づき、相当の事由が生じた場合には監査役全員の同意により監査役会が会計監査人を解任し、また、会計監査人の監査の継続について著しい支障が生じた場合等には株主総会に当該会計監査人の解任又は不再任を目的とする議案を提出致します。

6.業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は、次のとおりであります。

内部統制システムの基本方針

当社は、「新日鐵グループ企業理念」に基づき、企業価値の継続的な向上と社会から信頼される企業の実現を目指す。また、関連法規を遵守し、財務報告の信頼性と業務の有効性・効率性を確保するため、以下のとおり内部統制システムを整備し、適切に運用するとともに、企業統治を一層強化する観点から、その継続的改善に努める。

(1)取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、取締役会規程その他の規程に基づき、経営上の重要事項について決定を行い、又は報告を受ける。

取締役は、取締役会における決定事項に基づき、各々の業務分担に応じて職務執行を行い、使用人の職務執行を監督するとともに、その状況を取締役に報告する。

(2)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録をはじめとする職務執行上の各種情報について、情報管理に関する規程に基づき、管理責任者の明確化、守秘区分の設定等を行った上で、適切に保管する。

また、経営計画、財務情報等の重要な企業情報について、法令等に定める方法のほか、適時・的確な開示に努める。

(3)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各部門長は、自部門における事業遂行上のリスクの把握・評価を行い、規程等に基づき対応する。

安全衛生、環境・防災、情報管理、知的財産、品質管理、財務報告の信頼性等の機能別リスクについては、当該リスク管理担当部門が全社横断的観点から規程等を整備し、各部門に周知するとともに、

各部門におけるリスク管理状況をモニタリング等を通じて把握・評価し、指導・助言を行う。また、重要事項については、経営会議及び取締役会に報告する。

経営に重大な影響を与える不測の事態が発生した場合に、損害・影響等を最小限にとどめるため、「危機管理本部」を直ちに招集し、必要な対応を行う。

(4)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営計画・事業戦略や設備投資・投融資等の重要な個別執行事項については、経常予算、設備予算、投融資、技術開発等に関するそれぞれの全社委員会及び経営会議の審議を経て、取締役会において執行決定を行う。

取締役会等での決定に基づく業務執行は、代表取締役をはじめとする各取締役及び各部門長等が遂行する。また、組織規程・業務規程において各部門長の権限・責任を明確化するとともに、必要な業務手続き等を定める。

(5)使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の内部統制システムの運用については、各部門長の責任のもと各部門が自律的にマネジメントを行うこととする。総務部門は、社全体の内部統制システムの構築・運用を企画・推進する。

各部門長は、自部門及び主管するグループ会社における法令及び規程の遵守・徹底を図り、業務上の法令違反行為の未然防止に努めるとともに、法令違反のおそれのある行為・事実を認知した場合、すみやかに総務部門に報告する。

総務部門にコーポレートリスクマネジメント部を設置し、同部は、内部統制基本規程に基づき、各部門における法令及び規程遵守状況を把握・評価するとともに、法令・規程違反の防止策等の必要な措置を講じる。また、これらの内容については、総務担当副社長を委員長とするリスクマネジメント委員会に報告するとともに、重要事項については、経

営会議及び取締役会に報告する。

社員は、法令及び規程を遵守し、適正に職務を行う義務を負う。法令違反行為等を行った社員については、就業規則に基づき懲戒処分を行う。

社員及びその家族、派遣社員・請負先社員等から業務遂行上のリスクに関する相談・通報を受け付ける内部通報制度を設置・運用する。

法令及び規程遵守のための定期的な講習会の実施やマニュアルの作成・配付等、社員に対する教育体制を整備・充実する。

(6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び各グループ会社は、「新日鐵グループ企業理念」「新日鐵グループ社員行動指針」に基づき、各社の事業特性を踏まえつつ、事業戦略を共有し、グループ一体となった経営を行う。当社取締役、部門長及びグループ会社社長は、業務運営方針等を社員に対し周知・徹底する。

グループ会社の管理に関しては、グループ会社管理規程において基本的なルールを定め、その適切な運用を図る。グループ会社の内部統制システムについては、グループ会社社長の責任のもと自律的な構築・運用を基本とする。グループ会社の主管部門は、内部統制の状況を確認し、必要な是正を求める。また、各グループ会社にリスクマネジメント責任者を置き、当社と各グループ会社との情報の共有化等を行い、内部統制に関する施策の充実を図る。

コーポレートリスクマネジメント部は、各リスク管理担当部門と連携し、当社グループ全体の内部統制の状況を把握・評価するとともに、各主管部門及び各グループ会社に対し、指導・助言を行う。

(7) 監査役の監査に関する事項

取締役及び使用人は、職務執行の状況、経営に重要な影響を及ぼす事実等の重要事項について、適時・適切に監査役及び監査役会に報告する。

取締役は、内部統制システムの機能状況等の経営上の重要事項について、取締役会、経営会議及

びリスクマネジメント委員会等において、監査役と情報を共有し、意思の疎通を図る。

総務部門は、監査役と定期的又は必要の都度、経営上の重要課題に関する意見交換を行う等、連携を図る。また、内部通報制度の運用状況について、監査役に報告する。

監査役の職務を補助するため、監査役事務局を設置し、事務局員を配置する。事務局員の取締役からの独立性を確保するため、事務局員は専任配置とし、監査役の下で監査事務に関する業務を行う。事務局員の人事異動・評価等について、人事部門は、監査役との協議を要するものとする。

7. 会社の支配に関する基本方針に関する事項

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社グループは、鉄事業を中核として、豊かな価値の創造・提供を通じ、産業の発展と人々の暮らしに貢献することを企業理念に掲げ、この理念に基づき具体的経営戦略を立案・遂行し、企業の競争力・収益力を向上させることにより、企業価値ひいては株主共同の利益の向上を目指しております。

これらの企業理念、経営戦略が当社株式の大量買付け行為等によってゆがめられ、結果として株主共同の利益が損なわれることのないよう、当社は、必要な措置を講じることと致します。即ち、第三者から当社株式の大量買付け行為等の提案（買収提案）がなされた場合、これを受け入れるか否かの最終的な判断は、その時点における株主の皆様が委ねられるべきものと考えており、株主の皆様が買収提案について必要な情報と相当な検討期間に基づき適切な判断を行えるよう、必要なルール及び手続きを定めることと致します。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

【株式の大量買付けに関する適正ルール（買収防衛策）の導入】

当社は、平成18年3月開催の取締役会において、買収を行おうとする者が具体的買付け行為を行う前に経るべき手続きを明確かつ具体的に示した「株式の大量買付けに関する適正ルール（買収防衛策）」（適正ルール）の導入を決議し、適正ルールに基づく新株予約権について発行登録を行いました。適正ルールは、当社取締役会が代替案を含め買収提案を検討するために必要な情報と相当な期間を確保することにより、株主の皆様が買収提案に関し、インフォームド・ジャッジメント（必要な情報と相当な検討期間に基づいた適切な判断）を行えるようにすること、加えて、当社の企業価値及び株主共同の利益を損なうこととなる悪質な株券等の大量買付けを阻止することを目的としております。

当社の株券等を15%以上取得しようとする者（買収提案者）がいる場合に、買収提案が適正ルールに

定める要件（必要情報及び検討期間）を満たすときは、その時点における株主の皆様が、対抗措置である新株予約権の無償割当ての可否に関し直接判断を下す仕組みとなっております。新株予約権の無償割当ては、買収提案者が適正ルールに定める手続きを無視した場合、買収提案者が裁判例上悪質と特定された4類型のいずれかに該当し、その買収提案が株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるものと判断される（国際的評価を得ている法律事務所及び投資銀行の助言等に基づく）場合、及び株主の皆様が新株予約権の無償割当てに賛同した場合に限られます。

なお、当社は、適正ルールを平成18年3月に導入した後、平成20年3月及び平成21年3月開催の取締役会において、法令改正等に伴う修正、規定の趣旨及び文言の明確化、株主の権利の拡充等を図ることを目的にその修正を行うことを決議し、内容をそれぞれ公表しております。

これまでの適正ルールに関する公表内容は、当社ホームページに掲載しております。

上記取組みについての取締役会の判断及びその判断に係る理由

適正ルールは、買収提案がなされた場合に、対抗措置（新株予約権の無償割当て）を発動するか否かを、株主の皆様が、必要な情報と相当な検討期間に基づき判断していただくためのルール及び手続きを定めたものです。適正ルールは、買収提案を受け入れるか否かの最終的な判断を当社株主の皆様が委ねることにより、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を図る目的のものであり、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社社員の地位の維持を目的とするものでもありません。以上から、当社取締役会は、適正ルールが上記「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」に沿うものであると判断しております。

（注）本事業報告中の記載数字は、金額については表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表

平成21年3月31日現在

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	1 880 556	流動負債	1 526 354
現金及び預金	124 007	支払手形及び買掛金	476 571
受取手形及び売掛金	471 745	短期借入金	342 545
有価証券	13 038	コマ-シャルペーパー	148 000
たな卸資産	1 021 543	1年内償還予定の社債	43 250
繰延税金資産	91 532	リース債務	3 019
その他	164 131	未払法人税等	43 473
貸倒引当金	(-) 5 442	未払費用	236 604
		工事損失引当金	4 666
		その他	228 225
固定資産	2 990 124	固定負債	1 169 517
有形固定資産	1 819 830	社 債	324 967
建物及び構築物	463 986	長期借入金	585 446
機械装置及び運搬具	894 535	リース債務	6 966
工具、器具及び備品	27 822	繰延税金負債	26 295
土地	330 784	土地再評価に係る繰延税金負債	9 154
リース資産	9 436	退職給付引当金	136 380
建設仮勘定	93 265	役員退職慰労引当金	4 400
		特別修繕引当金	37 013
		その他	38 891
無形固定資産	20 050	負債合計	2 695 871
特許権及び利用権	12 133	(純資産の部)	
ソフトウェア	1 504	株主資本	1 730 328
のれん	5 946	資 本 金	419 524
リース資産	464	資本剰余金	114 333
投資その他の資産	1 150 243	利益剰余金	1 458 622
投資有価証券	957 392	自己株式	(-) 262 152
長期貸付金	12 687	評価・換算差額等	(-) 61 645
繰延税金資産	52 731	その他有価証券評価差額金	22 665
その他	132 980	繰延ヘッジ損益	(-) 1 149
貸倒引当金	(-) 5 549	土地再評価差額金	11 187
		為替換算調整勘定	(-) 94 348
		少数株主持分	506 126
		純資産合計	2 174 809
資産合計	4 870 680	負債純資産合計	4 870 680

連結損益計算書

平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで

科 目	金 額	
		百万円
売 上 高		4 769 821
売 上 原 価		4 105 778
売上総利益		664 042
販売費及び一般管理費		321 112
営業利益		342 930
営業外収益		
受取利息及び配当金	百万円	25 085
持分法による投資利益		58 876
その他		24 090
営業外費用		
支 払 利 息		19 813
その他		95 029
経常利益		336 140
特別利益		
固定資産売却益	13 342	13 342
特別損失		
投資有価証券評価損	68 402	68 402
税金等調整前当期純利益		281 079
法人税、住民税及び事業税	145 113	
法人税等調整額	(-) 31 753	113 359
少数株主利益(減算)		12 641
当期純利益		155 077

連結株主資本 等変動計算書

平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで
(単位 百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
前期末残高	419,524	114,364	1,377,823		261,272	1,650,440
当期変動額						
剰余金の配当			69,335			69,335
当期純利益			155,077			155,077
自己株式の取得					1,269	1,269
自己株式の処分		30			211	180
連結及び持分法適用範囲の変更等に伴う減少高			5,003		177	4,825
土地再評価差額金の取崩			59			59
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	30	80,798		880	79,887
当期末残高	419,524	114,333	1,458,622		262,152	1,730,328

	評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金		為替換算 調整勘定		
前期末残高	234,673	1,508	11,247		13,923	258,336	505,176
当期変動額							
剰余金の配当							69,335
当期純利益							155,077
自己株式の取得							1,269
自己株式の処分							180
連結及び持分法適用範囲の変更等に伴う減少高							4,825
土地再評価差額金の取崩							59
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	212,008	358	59		108,272	319,982	949
当期変動額合計	212,008	358	59		108,272	319,982	949
当期末残高	22,665	1,149	11,187		94,348	61,645	506,126

【連結注記表】

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 251社

主要な連結子会社については、「1. 当社グループの現況に関する事項(9)重要な子会社等の状況」に記載している。

なお、当連結会計年度より11社を新たに連結の範囲に加えている。また、14社を連結の範囲から除外している。その内訳は、合併(7社)、清算等(7社)である。

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

Nippon Steel U.S.A., Inc.をはじめとする一部の連結子会社の事業年度の末日は、12月31日、1月31日または2月28日である。これらについては、連結決算日(3月31日)との間に生じた重要な取引について調整を行ったうえ連結している。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数 73社

主要な会社等については、「1. 当社グループの現況に関する事項(9)重要な子会社等の状況」に記載している。

なお、当連結会計年度より4社を持分法適用の範囲に加えている。また、3社を持分法適用の範囲から除外している。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

・満期保有目的の債券……償却原価法(定額法)

・その他有価証券

時価のあるもの………決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの………移動平均法による原価法

たな卸資産

主として総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)による。

なお、通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっていたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準(企業会計基準第9号)」が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定している。

この変更に伴い、当連結会計年度の売上総利益及び営業利益は55,432百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益は57,500百万円、それぞれ減少している。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用している。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用している。

主な耐用年数は以下のとおりである。

・建物及び構築物 3～60年

・機械及び装置 3～20年

(追加情報)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より有形固定資産の耐用年数を変更している。

この変更に伴い、従来の方法に比し、当連結会計年度の減価償却費は12,044百万円増加し、売上総利益は11,163百万円、営業利益は11,192百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益は11,802百万円、それぞれ減少している。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用している。

なお、購入した市販完成品ソフトウェア及び外部に賃貸することによりその使用料等を徴収する契約が締結されているソフトウェアについては、社内利用期間(5年)に基づく定額法を採用している。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準(企業会計基準第13号)」及び「リース取引に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第16号)」を適用している。

この変更による連結計算書類に与える影響は軽微である。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における未引渡工事の損失見込額を計上している。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(当社は10年、連結子会社は1年から15年)による定額法により償却している。数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(当社は10年、連結子会社は1年から15年)で、主としてそれぞれ発生時の翌連結会計年度から定額法により償却している。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。

特別修繕引当金

溶鉱炉、熱風炉及び船舶の定期的な大修繕に備えて、過去の修繕実績等を勘案して計上している。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

収益の計上基準

主として、長期大型の工事(工期12ヶ月超、請負金額10億円以上)に係る収益の計上については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

なお、工事進行基準によった完成工事高は187,248百万円である。

重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により

円貨換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めている。

在外子会社等の収益及び費用の本邦通貨への換算基準については、従来、連結決算日の直物為替相場により円貨換算していたが、当連結会計年度より期中平均相場による換算に変更している。この変更は、在外子会社等の重要性が増加したことに伴い、収益及び費用の各項目をより適正に表示するために行ったものである。

この変更に伴い、当連結会計年度の売上高は36,524百万円、売上総利益は10,010百万円、営業利益は8,666百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益は26,292百万円、それぞれ増加している。

重要なヘッジ会計の方法

1)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用している。なお、振当処理の要件を満たしている外貨建取引及び外貨建金銭債権債務に係る為替予約については振当処理を採用しており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用している。

2)ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・為替予約.....外貨建取引、外貨建金銭債権債務及び予定取引
- ・金利スワップ.....借入金及び社債

3)ヘッジ方針

当社の社内規定である「デリバティブ取引管理規程」に基づき、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジしている。なお、当該規定にてデリバティブ取引は事業活動の一環(当社事業活動により現実に行われる取引のリスクヘッジの目的としての取引(予定取引を含む))に限定し実施することとしており、トレーディング目的(デリバティブ自体の売買により利益を得る目的)での取引は一切行わない方針としている。また、連結子会社についても概ね当社と同様である。

4)ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価している。ただし、振当処理によっている為替予約及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっている。

4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用している。

5. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれんの償却については、発生年度に効果の発現する期間の見積りが可能なものについてはその年数で、それ以外のものについては5年間で均等償却を行っている。

6. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い(実務対応報告第18号)」を適用している。

これによる連結計算書類に与える影響はない。

・連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

資産の種類	金額 (百万円)	債務の種類	金額 (百万円)
現金及び預金	265	短期借入金	2,070
受取手形及び売掛金	28	長期借入金	21,862
流動資産のその他	4,125	(1年内返済予定分を含む)	
建物及び構築物	9,886	その他	245
機械装置及び運搬具	8,554		
工具、器具及び備品	9		
土地	7,836		
長期貸付金	9,075		
計	39,783	計	24,178

このほか、上記担保付債務のうち連結子会社の借入金962百万円に対し、長期貸付金(債権)等240百万円を担保に供している。また、関連会社等の借入金に対し、関連会社株式等1,286百万円を担保に供している。

2. たな卸資産

商品及び製品(半製品を含む)	454,841 百万円
仕掛品	65,576
原材料及び貯蔵品	501,125

3. 有形固定資産の減価償却累計額 5,392,755 百万円

4. 偶発債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っている。

(1)保証債務

	(保証債務残高うち実質負担額)	
㈱フロンティアエネルギー新潟	2,235 百万円	2,235 百万円
その他	1,279	743
計	3,515	2,979

(2)保証予約等 1,969百万円(うち実質負担額 1,969百万円)

(3)受取手形割引高	20 百万円
受取手形裏書譲渡高	133 百万円

5. 土地の再評価

一部の連結子会社及び持分法適用会社は、「土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)」に基づき、事業用土地の再評価を行っている。連結子会社において算定された評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「土地再評価に係る繰延税金負債」として計上し、また少数株主に帰属する金額を「少数株主持分」に計上し、これらを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。また、持分法適用会社において計上された再評価差額金については、持分に相当する金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。

・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に基づいて算出したほか、第3号、第4号及び第5号に定める方法により算出している。

- ・再評価を行った年月日……平成14年3月31日
- ・再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る額
1,944百万円

- ・再評価を行った年月日……平成13年3月31日
- ・再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る額
15,695百万円

- ・再評価を行った年月日……平成12年3月31日
- ・再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る額
6,215百万円

・連結損益計算書に関する注記

たな卸資産の帳簿価額の切下額

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれている。
65,727百万円

・連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数
期末発行済株式数（自己株式を含む）普通株式 6,806,980,977株
期末自己株式数 普通株式 516,602,427株
2. 配当に関する事項
(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年 6月25日 定時株主総会	普通株式	37,819	6	平成20年 3月31日	平成20年 6月26日
平成20年 10月29日 取締役会	普通株式	31,515	5	平成20年 9月30日	平成20年 11月28日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年 6月24日 定時株主総会	普通 株式	利益 剰余金	6,303	1	平成21年 3月31日	平成21年 6月25日

3. 当連結会計年度末における当社が発行している新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数
普通株式 405,405,405株

・1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 265円23銭
1株当たり当期純利益 24円60銭

(御参考)

連結キャッシュ・フロー計算書 平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで

科 目	金 額
	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー	127,540
投資活動によるキャッシュ・フロー	306,603
財務活動によるキャッシュ・フロー	170,209
その他の	23,069
現金及び現金同等物の増減額	31,923
現金及び現金同等物の期首残高	160,313
連結範囲の変動による増減額	-
現金及び現金同等物の期末残高	128,390

事業の種類別セグメント情報

平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで

	製鉄事業	エンジニアリング 事業	都市開発事業	化学事業		新素材事業	システム ソリューション 事業	計	消去又は全社	連結合計
外部顧客に 対する売上高	百万円 3,969,685	百万円 340,230	百万円 65,781	百万円 205,420		百万円 59,627	百万円 129,075	百万円 4,769,821	百万円 -	百万円 4,769,821
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	69,000	46,412	4,371	6,751		279	32,465	159,281	159,281	-
売上高計	4,038,685	386,643	70,152	212,172		59,907	161,541	4,929,103	159,281	4,769,821
営業費用	3,731,638	361,968	66,223	211,277		62,304	150,062	4,583,476	156,585	4,426,891
営業利益 (は営業損失)	307,047	24,674	3,929	894		2,397	11,479	345,627	2,696	342,930
資 産	4,183,826	298,053	224,247	136,185		30,441	128,082	5,000,836	130,155	4,870,680
減価償却費	256,085	3,235	2,279	9,192		2,848	1,833	275,475	1,730	273,744
資本的支出	283,653	6,011	8,512	8,470		1,649	1,645	309,942	4,204	305,738

貸借対照表

平成21年3月31日現在

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	949,215	流動負債	940,754
現金及び預金	31,356	買掛金	162,402
売掛金	122,807	短期借入金	249,593
製品	87,120	コマ・シャルペーパー	146,000
半製品	188,093	1年内償還予定の社債	40,000
原材料	231,575	リース債務	761
貯蔵品	162,429	未払金	111,658
前払金	13,319	未払法人税等	8,921
前払費用	14,887	未払費用	217,714
繰延税金資産	42,000	前受金	343
未収入金	58,271	預り金	1,180
その他	4,621	その他	2,179
貸倒引当金	(-) 7,269	固定負債	1,224,420
固定資産	2,424,794	社債	324,951
有形固定資産	1,261,927	転換社債	300,000
建物	175,116	長期借入金	481,246
構築物	124,713	リース債務	1,301
機械及び装置	683,749	退職給付引当金	66,297
車両運搬具	2,490	特別修繕引当金	36,572
工具、器具及び備品	13,767	その他	14,051
土地	183,785	負債合計	2,165,175
リース資産	1,915	(純資産の部)	
建設仮勘定	76,388	株主資本	1,193,360
無形固定資産	783	資本金	419,524
特許権及び利用権	558	資本剰余金	114,104
ソフトウェア	178	資本準備金	111,532
リース資産	46	その他資本剰余金	2,572
投資その他の資産	1,162,083	利益剰余金	917,665
投資有価証券	508,282	その他利益剰余金	917,665
関係会社株式	534,952	特別償却準備金	1,189
関係会社出資金	17,434	投資損失準備金	568
長期貸付金	1,418	特別修繕準備金	9,510
長期前払費用	93,838	固定資産圧縮積立金	80,287
繰延税金資産	300	特定災害防止準備金	13
その他	8,597	繰越利益剰余金	826,096
貸倒引当金	(-) 2,740	自己株式	(-) 257,934
資産合計	3,374,010	自己株式	(-) 257,934
		評価・換算差額等	15,474
		その他有価証券評価差額金	15,053
		繰延ヘッジ損益	420
		純資産合計	1,208,835
		負債純資産合計	3,374,010

損益計算書

平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで

科 目	金 額	
売 上 高		百万円 3,128,694
売 上 原 価		2,713,934
売上総利益		414,759
販売費及び一般管理費		161,794
営業利益		252,965
営業外収益		
受取利息及び配当金	百万円 31,826	
そ の 他	11,212	43,039
営業外費用		
支払利息	21,738	
そ の 他	70,603	92,342
経常利益		203,661
特別利益		
固定資産売却益	11,877	
関係会社株式等売却益	17,709	29,586
特別損失		
投資有価証券評価損	66,462	66,462
税引前当期純利益		166,786
法人税、住民税及び事業税	80,400	
法人税等調整額	(-) 22,600	57,800
当期純利益		108,986

株主資本等 変動計算書

平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで
(単位 百万円)

	株主資本												自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金									
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	特別償却準備金	投資損失準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計				
						特別修繕準備金	固定資産圧縮剰余金	特定災害防止準備金	繰越利益剰余金					
前期末残高	419,524	111,532	2,612	114,145	1,692	20	7,856	80,857	6	794,060	884,495	257,888	1,160,277	
当期変動額														
特別償却準備金の積立					1					1	-		-	
特別償却準備金の取崩					504					504	-		-	
投資損失準備金の積立						547				547	-		-	
特別修繕準備金の積立							1,653			1,653	-		-	
固定資産圧縮剰余金の積立								8,911		8,911	-		-	
固定資産圧縮剰余金の取崩								9,481		9,481	-		-	
特定災害防止準備金の積立									6	6	-		-	
剰余金の配当										69,335	69,335		69,335	
当期純利益										108,986	108,986		108,986	
自己株式の取得												178	178	
自己株式の処分			40	40								133	92	
会社分割による減少										6,480	6,480		6,480	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)														
当期変動額合計	-	-	40	40	503	547	1,653	569	6	32,035	33,169	45	33,083	
当期末残高	419,524	111,532	2,572	114,104	1,189	568	9,510	80,287	13	826,096	917,665	257,934	1,193,360	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
前期末残高	210,275	1,345	208,929	1,369,206
当期変動額				
特別償却準備金の積立				-
特別償却準備金の取崩				-
投資損失準備金の積立				-
特別修繕準備金の積立				-
固定資産圧縮剰余金の積立				-
固定資産圧縮剰余金の取崩				-
特定災害防止準備金の積立				-
剰余金の配当				69,335
当期純利益				108,986
自己株式の取得				178
自己株式の処分				92
会社分割による減少				6,480
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	195,221	1,766	193,455	193,455
当期変動額合計	195,221	1,766	193,455	160,371
当期末残高	15,053	420	15,474	1,208,835

【個別注記表】

重要な会計方針に係る事項

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

- ・子会社株式及び関連会社株式... 移動平均法の原価法
- ・その他有価証券
時価のあるもの..... 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- 時価のないもの..... 移動平均法の原価法

(2) たな卸資産

- ・製品、半製品、原材料、貯蔵品(鋳型及びロール)..... 総平均法の原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- ・貯蔵品(鋳型及びロール以外)... 先入先出法の原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

なお、通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっていたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準(企業会計基準第9号)」が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定している。

この変更に伴い、当事業年度の売上総利益、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は21,095百万円、それぞれ減少している。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

- 定率法を採用している。
- ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用している。
- なお、主な耐用年数は以下のとおりである。
- | | |
|---------|-------|
| 建物及び構築物 | 7～60年 |
| 機械及び装置 | 5～15年 |

(追加情報)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より有形固定資産の耐用年数を変更している。

この変更に伴い、従来の方法に比し、当事業年度の減価償却費は8,482百万円増加し、売上総利益は7,626百万円、営業利益は7,641百万円、経常利益及び税引前当期純利益は7,635百万円、それぞれ減少している。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

- 定額法を採用している。
- なお、購入した市販完成品ソフトウェア及び外部に賃貸することによりその使用料等を徴収する契約が締結されているソフトウェアについては、社内利用期間(5年)に基づく定額法を採用している。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準(企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号)を適用している。

この変更による計算書類に与える影響は軽微である。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により償却している。

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)で、それぞれ発生時の翌年から定額法により償却している。

(3) 特別修繕引当金

溶鉱炉及び熱風炉の定期的な大修繕に備えて、過去の修繕実績等を勘案して計上している。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物が替相場により円換算し、換算差額は損益として処理している。

(2) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用している。なお、振当処理の要件を満たしている外貨建取引及び外貨建金銭債権債務に係る為替予約については振当処理を採用しており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用している。

ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・為替予約.....外貨建取引、外貨建金銭債権債務及び予定取引
- ・金利スワップ.....借入金及び社債

ヘッジ方針

当社の社内規定である「デリバティブ取引管理規程」に基づき、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジしている。なお、当該規定にてデリバティブ取引は事業活動の一環(当社事業活動により現実に行われる取引のリスクヘッジの目的)としての取引(予定取引を含む)に限定し実施することとしており、トレーディング目的(デリバティブ自体の売買により利益を得る目的)での取引は一切行わない方針としている。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動

を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価している。ただし、振当処理によつては、有効性の評価を省略している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によつて

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 4,289,771百万円

2. 偶発債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っている。

(1) 保証債務

(保証債務残高うち実質負担額)

The Siam United Steel (1995) CO., Ltd.	8,901 百万円	8,901 百万円
その他	1,083	902
計	9,984	9,803

(2) 保証予約等

(保証予約等残高うち実質負担額)

北九州エコエナジー(株)	4,920 百万円	4,920 百万円
その他	928	928
計	5,848	5,848

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	91,087 百万円
長期金銭債権	1,675
短期金銭債務	284,814
長期金銭債務	300,494

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	801,454 百万円
仕入高	901,313

営業取引以外の取引による取引高

資産譲渡等に伴う収入額	180,018 百万円
資産譲受等に伴う支出額	91,169

2. たな卸資産の帳簿価額の切下額

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれている。

24,932 百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	503,805,706 株
------	---------------

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、未払賞与及び退職給付引当金の損金不算入額等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金である。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	191円78銭
1株当たり当期純利益	17円29銭

謄本 独立監査人の監査報告書

平成21年5月12日

新日本製鐵株式會社

代表取締役社長 宗岡正二殿

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 河合利治 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 柳澤秀樹 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 依洋志 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、新日本製鐵株式會社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新日本製鐵株式會社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

謄本 独立監査人の監査報告書

平成21年5月12日

新日本製鐵株式會社

代表取締役社長 宗岡正二殿

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 河合利治 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 柳澤秀樹 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 依洋志 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、新日本製鐵株式會社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第84期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会監査報告書

膳本 監査報告書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第84期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、次のとおり報告致します。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査の方法等を定め、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」といいます。）の整備・運用状況及び中期連結経営計画の推進状況を重点監査項目として設定し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査の方法等に従い、取締役、内部監査担当部門を含む用人等と緊密な意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、経営会議等に出席し、取締役及び用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要文書を開覧し、本社、製鉄所等において業務及び財産の状況を調査致しました。また、内部統制システムに関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づく内部統制システムの整備・運用状況については、取締役等の説明を受け、これを精査し、意見を表明致しました。財務報告に係る内部統制については、この他、あずさ監査法人からも、当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針等については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて、子会社から事業の報告を受け、説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討致しました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施していることを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況、監査の方法及び結果について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討致しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの整備・運用状況については、継続的な改善が図られているものと認めます。なお、財務報告に係る内部統制については、有効である旨の報告を取締役等及びあずさ監査法人から受けております。

四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社社員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び監査の結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び監査の結果は相当であると認めます。

平成21年5月14日

新日本製鐵株式會社 監査役会

常任監査役（常勤）	太田 順司	印
監査役（常勤）	波江野 勉	印
監査役（常勤）	田邊 俊秀	印
監査役（社外監査役）	谷川 久	印
監査役（社外監査役）	茅 陽一	印
監査役（社外監査役）	三木 繁光	印
監査役（社外監査役）	木藤 繁夫	印

株式事務の取扱いについて

事業年度の末日	毎年3月31日
定時株主総会	毎年6月下旬
同 基 準 日	定時株主総会において権利を行使すべき株主は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記録の議決権を有する株主とします。
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日、9月30日及びその他取締役会が定める日の最終の株主名簿に記録の株主又は登録質権者に対して剰余金の配当をすることができます。
電子公告を掲載するホームページアドレス	当社ホームページ http://www.nsc.co.jp
定款及び株式取扱規程	当社ホームページ http://www.nsc.co.jp の「投資家・株主情報」に開示しています。
株 主 名 簿 管 理 人	中央三井信託銀行株式会社 東京都港区芝三丁目33番1号

株主名簿管理人事務取扱所（郵便物送付先・電話照会先）

中央三井信託銀行株式会社 証券代行部
〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
当社株主様専用ダイヤル 0120-78-5401（フリーダイヤル）
又は株主名簿管理人代表電話 0120-78-2031（フリーダイヤル）

住所変更、単元未満株式の買取り・売渡しのお申出先

株主様の口座のある証券会社にお申し出ください。
なお、証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である中央三井信託銀行株式会社にお申し出ください。

未払配当金の支払い

株主名簿管理人である中央三井信託銀行株式会社にお申し出ください。

単元未満株式の買取り・売渡しに係る手数料

別途定める金額（「株式取扱規程」を御参照ください。）

* 株主様の御住所・御氏名に使用する文字に関する御案内

株券電子化実施に伴い、株主様の御住所・御氏名の文字に、株式会社証券保管振替機構（ほふり）が振替制度で指定していない漢字等が含まれている場合は、その全部又は一部をほふりが指定した文字又はカタカナに変換して、株主名簿に御登録致しております。このため、株主様に御送付する通知物の宛先が、ほふりが指定した文字に置換えられる場合がありますので、御了承ください。株主様の御住所・御氏名として登録されている文字については、お取引の証券会社等にお問合せください。

新日鐵グループ企業理念

基本理念

新日鐵グループは、鉄事業を中核として、豊かな価値の創造・提供を通じ、産業の発展と人々の暮らしに貢献します。

経営理念

1. 社会と共生し、社会から信頼されるグループであり続けます。
2. たゆまず技術の創造と革新に挑戦し、技術で世界をリードします。
3. 変化を先取りし、さらなる進歩を目指して、自らの変革に努めます。
4. 人を育て、人を活かし、活力に溢れるグループを目指します。

以上の理念のもと、公正かつ透明な経営を行います。